

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（カジノ施設の特徴）

（1）カジノ施設の特徴、業務の実施体制及び実施方法

① カジノ施設の特徴（設備、構造、サービス）

設備上の特徴

- 本人確認区画にて混雑時に多数の入場者を受け入れるため、スタッフに加え複数のキオスク端末を設置する。
- テーブルゲーム約450台（マス向け230台、VIP向け220台）、電子ゲーム約2,500台の設置を予定し、カジノ管理委員会規則で許可されている21種類のゲームから各台数を配置する。
- 健全な運営を行うため、監視警備室、依存症に関する相談室、苦情対応窓口、カジノ管理委員会専用室等を設置する。

構造上の特徴

- 本人確認区画を1階メインカジノのエントランス3か所とVIP向けエントランス1か所の計4か所に配置し、本人確認区画以外からは入場できない構造とする。
- カジノ施設が訪問目的でない顧客に配慮するため、過度な装飾、デザイン、サイネージを避ける。
- 1階メザニン及び24階・25階のカジノは、VIPやプレミアム・マス顧客を対象とし、プライバシーに配慮して半個室又は個室に区画することを想定するが、ルールに即して健全なカジノ行為を担保するため、死角がないよう監視カメラを配置する。
- カジノ施設内には正確な時刻を表示する設備を顧客が明確に視認できるよう複数箇所を設置する。
- カジノ施設内における窓については、セキュリティ確保及び不正防止の観点から、カジノ行為区画に面している箇所は特別な仕様の窓ガラスを用い、外部から内部、内部から外部を視認できないよう厳格に管理する。

サービス上の特徴

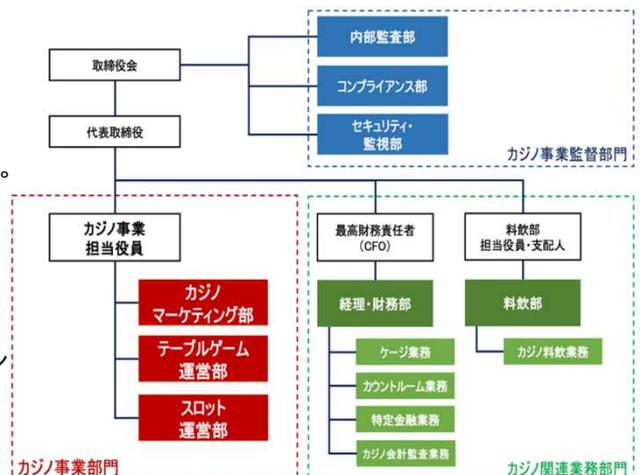
- 過度なアルコール摂取により正常なカジノ行為ができないおそれがある顧客には、酒類の提供及びカジノ行為を制限する。
- IR整備法令等を遵守の上、特定金融業務（資金移動や資金受入、資金貸付）を通じて顧客の利便性を高める。
- 依存症に係る相談、苦情に対応する窓口サービスを提供するとともに、サービスの存在を顧客が認知できるよう周知する。

② 業務の実施体制及び実施方法

SPC構成員の一員である、米国最大級のカジノリゾート運営会社であるシーザーズ・エンターテインメントがSPCに対してカジノ施設の運営ノウハウを提供し、海外のベストプラクティスを施設の運営体制に反映させる。

施設の運営体制

- カジノ施設はIR事業者内のカジノ事業部門が運営する。
- カジノマーケティング部は、顧客開拓、イベント企画、会員管理、施設内飲食、VIP向けサービス等を担当する。
- ゲーム分類ごとにテーブルゲーム運営部、スロット運営部を設置する。
- カジノ施設内にシフトマネージャー、技術マネージャー及びフロアパーソンを置き、ディーラーと顧客のカジノ行為を管理・監督する。
- 経理・財務部はケージ、カウント、特定金融業務、会計監査を担当する。
- カジノ事業部門とは独立して設置される内部監査部、コンプライアンス部、セキュリティ・監視部が第三者的に管理・監督する。



従業員の確保・育成

- カジノ事業部で合計約2,800人（ディーラー約2,000人、スロットマシン約50人、その他）を採用予定
- 当初はシーザーズ・エンターテインメントの人材活用と国内外ネットワークを活用し、経営幹部及び管理職を採用し、雇用計画を策定の上、国内外の人材紹介会社と連携し、IR開業1,2年前より、現場スタッフを採用する。
- 和歌山県での地元採用、Uターン・Iターン採用を重視し、近隣の類似産業からの採用に偏らないよう十分に配慮する。
- 「IRアカデミー研修制度」としてギャンブル依存症研修、接客研修、コンプライアンス研修等を中心に開業前から実施する。
- 研修においては、長年にわたり数々の実績を有しているシーザーズ・エンターテインメントのノウハウに加え、各分野の著名な研究者との協働、日本文化や既存のギャンブル環境等を踏まえた高い実効性のあるトレーニングカリキュラムを策定する。

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（ギャンブル等依存症対策）

（1）IR事業者・都道府県等・その他事業者との役割分担及び連携協力の方針

① ギャンブル等依存症対策における役割分担及び連携協力の方針

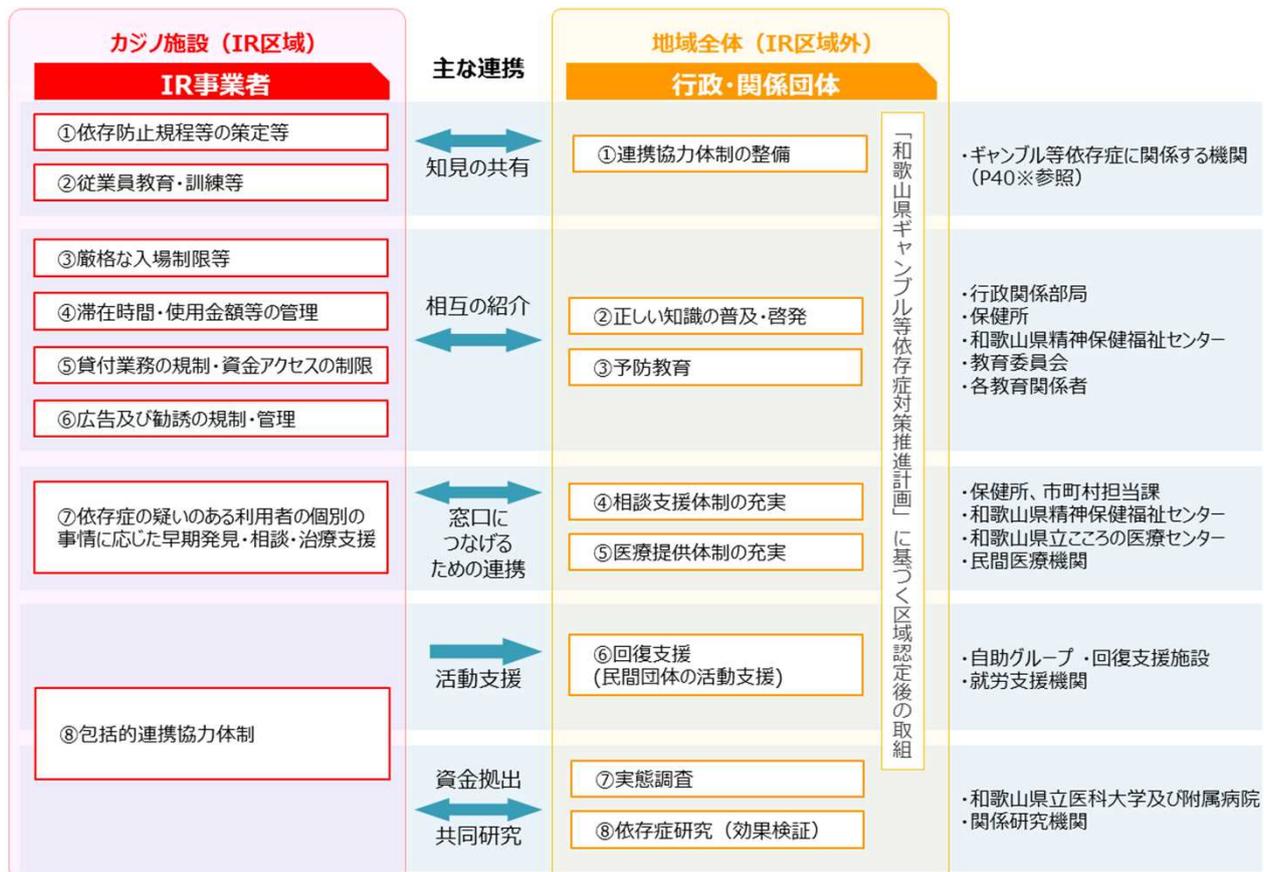
ギャンブル等依存症対策における役割分担

関係者	役割
IR事業者	シーザーズ・エンターテインメントの海外での長年のベストプラクティスに基づきカジノ施設及びIR区域内の対策を中心に、下記図記載の対策を実施する。
県・関係機関	県域での依存症対策の包括的な連携協力、支援体制を整備し、IR事業者が対応できない専門的な相談・治療等、下記図記載の対策を関係機関が実施するとともに、県はIR整備法令等の規制の遵守状況等を継続的に確認する。

ギャンブル等依存症対策における連携協力体制

- IR事業者と県・関係機関が連携ネットワークを確立し、ギャンブル等依存症の予防啓発を相互に行うとともに、カジノ施設内でギャンブル等依存症が疑われる者がいた場合、適切な専門機関につなげられる連携体制を構築する。
- IR区域内外の各対策の有効性を多方面から科学的に検証・分析し、不断の見直し、改善するとともに、カジノ以外のギャンブル等依存問題やその他の依存問題、背景にある様々な問題など、依存問題全体に貢献する調査・研究を実施する。
- IR事業者の海外知見と、ギャンブル等依存症専門相談機関・医療機関等における専門的な知見を相互に共有し、ギャンブル等依存症に悩む方が適切な支援を受けられるよう、人材育成に係る連携・協力を行う。

連携・協力のイメージ



7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（ギャンブル等依存症対策）

（2）依存症対策項目の具体的内容（IR事業者による措置）

① 依存防止規程等の策定等

依存防止規程等の策定

IR整備法令等に従い、依存防止規程を策定し、当該規程の内容を全社的に遵守することを徹底する。

依存防止規程の主な内容

- ・ カジノ施設の利用制限措置
- ・ カジノ施設の利用者からの相談に応じ、適切な判断を助けるための措置（相談室の設置等）
- ・ 従業員の教育訓練の実施
- ・ レスポンシブルゲーミング（責任あるゲーミング）プログラムの意義
- ・ カスタマープロテクション
- ・ 和歌山県等の地域コミュニティとの連携 など

適切な評価・監査の実施

- 依存防止規程記載の各措置については、法令に従った監査及び事業年度ごとの評価を実施
- IRカードに基づき取得したデータを活用した継続的な調査・研究を行うとともに、専門家との連携により定期的な対策の見直しを実施
- 評価にあたっては、シーザーズ・エンターテインメントの海外での取組を参考に、最新の科学研究や研究者・治療提供者・回復した問題ギャンブラーとの対話等も活用し、総合的に実施
- 実績のある国の外部団体と連携し、随時有効性の高い取組を反映するため、検証・見直しを継続的に実施

② 従業員教育・訓練等

「IRアカデミー研修制度」として、以下の観点を中心に研修内容を構築し、開業前から従業員の研修を開始する。その他、各措置の的確な実施に必要な業務を統括管理する者及び当該業務を監査する者の選任を行う。

種類	内容
ギャンブル依存症研修	IR施設特有の「ギャンブル依存症対策」、「責任あるゲーミング」、「カスタマープロテクション」への徹底理解を促すための研修
接客研修	「接客・マナー研修」や「コミュニケーション研修」などの研修プログラム
コンプライアンス研修	カジノ事業に係る根幹・大原則の1つとなるコンプライアンス意識の徹底・浸透を、全社員に図るための研修

③ 厳格な入場制限等

以下の各措置による厳格な入場規制を行うこととし、日本人や外国人居住者については、入場時にマイナンバーカードの提示及び入場後のIRカード（④参照）の作成を義務付けることとする。

- 日本人や外国人居住者については、連続する7日間で3回まで、28日間で10回までに入場を制限
- 日本人や外国人居住者については、入場料として入場1回（最大24時間まで）あたり6千円を賦課
- 20歳未満の者、反社会的勢力に該当する者、入場料未納者、入場回数制限超過者の入場禁止
- 本人又はその家族その他の関係者の申出によるカジノ施設利用制限措置登録者の入場禁止
- ドレスコードの設定

④ 滞在時間・使用金額等の管理

日本人や外国人居住者については、IRカードを導入することとし、現金チャージ機能を備えつけることで、プレイ時間や使用金額等の管理を可能とし、ICT技術と組み合わせることで、依存症兆候を早期に発見し、対応する。

- 上限設定機能（プレコミットメント設定機能）
- 利用者の滞在時間、プレイ時間、使用金額等の利用状況の一元管理
- ICT技術を活用した依存症傾向にある利用者の行動パターンの特定、異常行動者の発見

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（ギャンブル等依存症対策）

⑤ 貸付業務の規制・資金アクセス制限

カジノ施設内及びカジノ施設周辺において資金アクセスを制限するため以下の施策を講じる。

- 日本人や外国人居住者については、チップの交付等を受けるためのクレジットカードの利用を禁止
- 特定資金貸付において、カジノ管理委員会規則で定める日本人及び外国人居住者については、貸付対象者を、貸付け時に「1,000万円」以上をカジノ事業者の管理する口座に預け入れている者に限定し、返済能力等について厳格に調査するとともに、貸付限度額の範囲内でのみ貸付
- カジノ施設内のATM等の設置禁止、カジノ施設周辺への貸付機能を有するATM等の設置禁止、IR区域内への新規与信機能を有する貸金業端末等の設置禁止

⑥ 広告及び勧誘の規制・管理

- 日本人及び外国人居住者に対する広告及び勧誘を規制するため、広告エリアを空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定する。
- 広告が許容されるエリアにおいても、カジノ行為の過度なめり込みの防止を啓発し、シーザーズ・エンターテインメントがカジノ事業者として初めて定めた広告等規範「Marketing and Advertising Code」等、カジノ業界の国際標準に従い、広告には影響力のある人物・キャラクター等をモデルとしないものとする。

⑦ 依存症の疑いのある利用者の個別の事情に応じた早期発見・相談・治療支援

依存症の疑いのある利用者の早期発見等

海外でのシーザーズ・エンターテインメントの実績・ノウハウを活用し、依存症の疑いがある利用者の判定基準・兆候の把握等について教育を受けた従業員が依存症の疑いがある利用者等の早期発見に努め、以下のような措置を講じる。

- カジノ施設からの退場や休憩を促すほか、利用制限措置の申出やカジノ施設の利用に関する相談を勧奨し、本人が申請を希望する場合はその申請支援を行う。
- 本人の希望も踏まえ、地元のカウンセラーやメンタルヘルス専門家、専門医療機関等と連携を図り、依存症患者が適切な治療を受けられるよう支援する。

利用制限措置の適用等

- 本人又は家族等の申請に基づき、依存症治療者等には入場規制等の利用制限措置を課す。
- 利用制限措置の対象者及びその家族その他の関係者には、その状況に応じて、関連機関等の相談窓口の連絡先その他の適切な判断を助けるために必要な情報を提供する。
- 利用制限措置の対象者には、勧誘、カジノ行為関連景品類の提供、貸付等は行わないこととする。

相談窓口（相談室）の設置及び利用者の適切な判断を促す情報提供

- 24時間対応の依存症相談のための相談窓口（相談室）を、カジノフロア内外に設置する。
- 徹底した事前教育を受けた従業員を配備し、依存症対策専門員であるゲーミング・スペシャリスト（アンバサダー）を交えて相談しやすい環境を整備する。
- 本人確認区画のみならず、ケージ（キャッシャー）・喫煙室・トイレ等やゲームに直接関わらないスペースを中心に、依存症に係る注意喚起、啓発広告及び相談室の連絡先等を掲示する。
- 利用制限措置に関する情報、ゲーミングに伴うリスク説明、安全にゲーミングを行う方法を、一般向け無料セミナーやパンフレット、インターネット等を通じて周知する。
- 利用者から要求に応じ、その利用者のカジノ行為記録（使用金額・利用時間）を提供するよう努める。
- シーザーズ・エンターテインメントが1995年に業界で初めて行った、アメリカ国内全国フリーダイヤルのヘルプライン設置等の実績を参考に、インターネット・専用アプリ・電話等によって無料相談を行える仕組みを整備する。

⑧ 包括的連携協力体制

マカオ、シンガポールで行われた実証データ測定において、事業者・行政・第三者機関（病院や関連評価団体等）の連携（ソーシャルネットワーク）が依存症対策の効果を高めるにあたって極めて重要になる事が検証されている。このため、和歌山IRにおいては、「和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画」を踏まえ、各関係者と適切な連携・情報共有等を行う。

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（ギャンブル等依存症対策）

（3）依存症対策項目の具体的内容（行政・関係団体による施策及び措置）

カジノ以外の既存のギャンブル等に起因する依存症リスクが存在する限り、IR区域内の対策だけでは不十分であり、地域全体でリスクの軽減が必要



区域認定を機に、関係機関の連携にIR事業者が加わり、「和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく取組などの依存症対策を包括的に推進

〈和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組〉

①連携協力体制の整備

- 依存症の本人及び家族等が相談、治療、回復の支援を切れ目なく受けられるよう、和歌山県が中心となり、ギャンブル等依存症に関係する機関（※）が連携し、知見や課題の共有を行うなど、包括的な連携協力体制を構築
- 上記の地域としての包括的連携協力体制にIR事業者も加わり、カジノ施設内で依存症の疑いのある者を発見した際は、各個人それぞれに応じた適切な専門機関に誘導するなど、IR事業者・行政・関係機関が連携した対策を実施

※ 参画団体：ギャンブル等依存症専門相談・治療機関、自助グループ、多重債務・貧困・犯罪・虐待・自殺等の依存症関連問題対応機関、アルコール・薬物等の依存症対応機関、既存のギャンブル等施設運営者など



②正しい知識の普及・啓発

Webサイトやリーフレットの活用、啓発イベントの実施などあらゆる手段を用いた幅広い普及啓発を実施し、若年層への啓発を強化する。

啓発の内容

- ギャンブル等依存症が病気であり誰もがなり得ること
- ギャンブル等依存症は適切な治療や支援により回復可能であること
- 依存症対策の内容、専門相談・医療機関の紹介
- ギャンブル等依存症の自己チェックリスト

③予防教育

正しい知識が広く定着するよう、ギャンブル等可能年齢になる以前の低年齢層から、発達の段階に応じた依存症予防教育を実施する。

- 小学校、中学校、高等学校等では、啓発資料や専門家による解説動画等を活用し、保健体育科の授業等において、依存症予防教育を実施
- 依存症予防に関する保護者への啓発、教員への研修を実施

④相談支援体制の充実

ギャンブル等依存症に悩む本人や家族等からの相談を適切に受けられるよう、支援体制を整備する。

- 和歌山県内10か所に相談窓口を設置（和歌山県精神保健福祉センター、各保健所）
- 認知行動療法に基づく本人・家族向け心理教育プログラムの提供（研修による体制強化）
- IR区域内の相談窓口と専門相談機関及び依存症関連問題対応機関（多重債務・貧困・犯罪・虐待・自殺・アルコール・薬物依存等）との連絡体制の確立
- IR事業者の海外知見の共有

⑤医療提供体制の充実

ギャンブル等依存症に悩む本人や家族等が身近に医療を受けることができるよう、専門医療機関を設置する。

- 和歌山県立こころの医療センターを中心に、2027（令和9）年までに和歌山・紀北・紀中・紀南の4地域に専門医療機関を開設
- 専門治療プログラムの普及（医療従事者養成研修の実施）
- カジノ施設における本人・家族等の申告による入場制限登録者への専門治療プログラム提供に係る協力等、IR事業者との連携

⑥回復支援（民間団体の活動支援）

- ギャンブル等依存症の回復に重要な役割を果たす自助グループ（当事者会・家族会）の普及啓発やイベントの共催、グループの立ち上げを支援
- ハローワーク等と連携した就業定着支援

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（ギャンブル等依存症対策）

〈 その他、行政・関係団体として行う新たな取組 〉

⑦ 実態調査

- IR開業前後での地域への影響を評価するため、和歌山県民を対象にギャンブル等依存が疑われる者等の割合及びその背後に潜む社会問題等を調査【費用負担：IR事業者 1/ 2】
- IR事業者が実施するIR利用者へのアンケート調査への協力（上記実態調査の情報共有等）【費用負担：IR事業者10/10】

⑧ 依存症研究（効果検証）

IR周辺地域での依存症リスクを軽減し、科学的エビデンスの立証に基づく効果的な対策を実行するため、和歌山県立医科大学及び附属病院等との連携により依存症研究を実施する。

研究の概要

- IRカードから得られるゲーミングデータや実態調査等のデータ分析を基に強固な予防システム、新たな治療法、啓発法を検討
- 脳神経系や遺伝子情報との因果関係を分析
- 専門医療機関等との連携による臨床研究の実施
- 日々進化するAI・ICT等先端技術の活用検討
- 既存のギャンブル等を起因とする依存症問題への対策の拡張
- アルコール依存症、薬物依存症、ゲーム障害等、他の依存症問題への対策の拡張

〈 土地利用規制によるギャンブル等施設の設置制限 〉

マリーナシティ島内において、他の「ギャンブル等施設」や「質屋・貸金業」の新規営業を禁止するため、和歌山市による都市計画制度に基づく土地利用規制を実施する。

（4）「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の算出（実測値及び将来目標）

カジノ施設の設置及び運営による地域への影響を評価するため、区域認定後、全国調査とは別に和歌山県内全域で、毎年度標本調査を実施（下表）し、得られた数値の推移を統計学的に分析する。

調査内容	・ギャンブル等依存症判定の世界的な基準であるSOGSを使用したスクリーニングテスト ・ギャンブル経験・行動、ギャンブル関連問題（多重債務、貧困、虐待、自殺等）の実態 など
調査対象地域	和歌山県全域
調査方法	和歌山県内に居住する満18歳以上の者から無作為抽出した対象者あてに調査票を送付し、郵送若しくはweb回答を選択できる形式にて実施
調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数を設定

シンガポール等では有病率が年々低下。IR事業者・行政・関係機関との包括的連携による対策が有効であったと示唆される。和歌山県においても、関係者の包括的連携による対策を継続的に講じるとともに、IR事業者との連携施策により、ギャンブル等依存が疑われる者等の割合を、**初回実測値から悪化させず、計画最終年度に改善した数値とすることを目標とする。**

（5）カジノ施設導入に伴う社会的影響に係る情報開示方策

上記実態調査結果をはじめとする社会的影響に係る情報を和歌山県及びIR事業者のwebサイト等を通じて公表する。

和歌山県、関係機関の情報	・ギャンブル等依存が疑われる者等の割合 ※（4）実態調査結果 ・依存症専門相談・医療機関における相談件数、受診件数 など
IR事業者の情報	・本人又はその家族等の申出によるカジノ施設利用制限登録件数 ・IR区域内の相談窓口における相談対応実績 など

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（治安対策）

（1）IR事業者・都道府県等・その他事業者との役割分担及び連携協力の方針

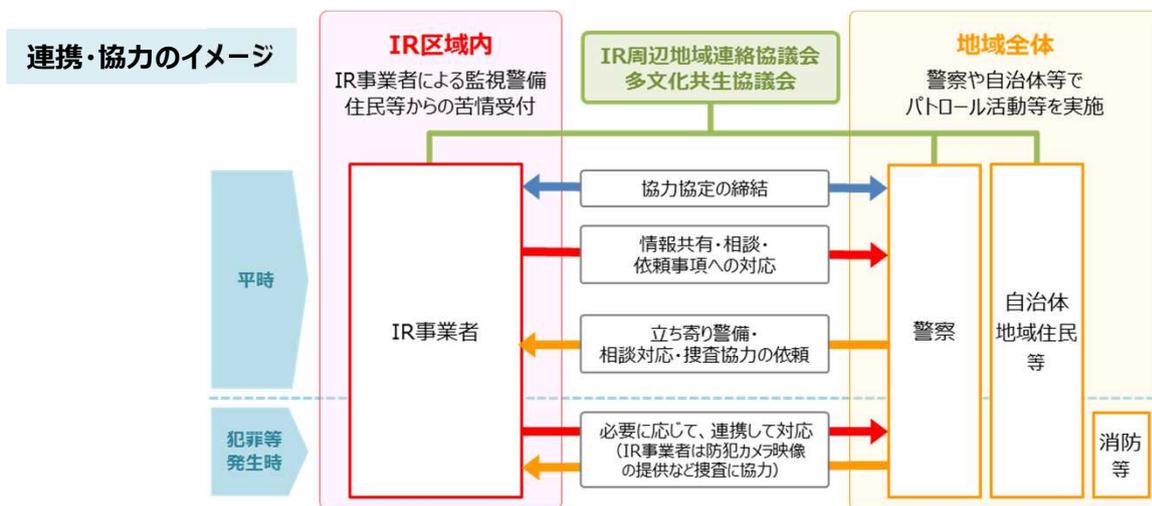
① 治安等対策における役割分担及び連携協力の方針

治安等対策における役割分担

関係者	役割
IR事業者	IR区域内における自主的な治安・風俗環境・青少年健全育成対策の実施、和歌山県や和歌山県警察等関係機関が実施する施策への協力や情報共有
和歌山県	IR事業者に対する協力・助言・指導、IR整備法令等の規制に関する遵守状況などの継続的な確認
和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等	治安・風俗環境・青少年健全育成対策の実施、IR事業者が実施する対策への助言・指導

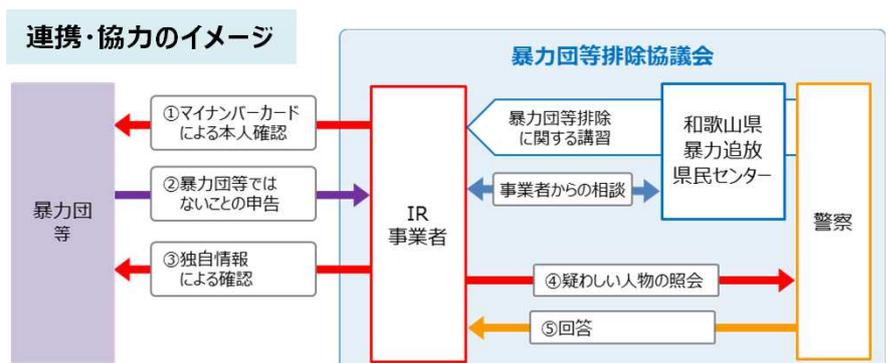
治安対策における連携協力体制

- 地域住民の意見・要望の把握などのため、IR事業者、和歌山県警察、自治体、地域住民等を構成員とした「IR周辺地域連絡協議会（仮称）」を設立するほか、様々なリスクに備えた防犯訓練を実施し、犯罪を起こさない安全で安心なまちづくりを推進する。
- IRで働く外国人従業者が多く集住することから、IR事業者、和歌山県警察、自治体を構成員とした、「多文化共生協議会（仮称）」を設立し、外国人従業者に対する犯罪・事故の抑止対策を実施する。
- 和歌山県警察とIR事業者との間で協力協定を締結し、連携・協力内容や役割分担を明確化しておくことで、IR区域及び周辺地域における犯罪の発生抑制と発生後の早期事件解決につなげる。
- 大規模イベント実施時は、その特殊性を踏まえた個別の警備計画を作成し対応する。



暴力団等排除のための連携協力体制

- IR事業者独自の暴力団等排除の取組に加え、和歌山県警察、和歌山県暴力追放県民センター、IR事業者を構成員とする「暴力団等排除協議会（仮称）」を設立し、暴力団等を徹底して排除する。



7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（治安対策）

（2）カジノ施設及びIR区域内の監視、警備に関する対策項目の具体的内容

① カジノ施設及びIR区域内の防犯カメラの設置

- カジノ施設には、人の動線となる出入口等（不審な人物・行動の監視）、ゲーミングフロア（従業員並びにプレイヤーの不審行動の監視）、ケージ周り（デポジット・清算・クレジット業務および状況の監視）、アルコールを提供する非ゲーミングエリア等（泥酔者・不審行動等の発見と監視）に防犯カメラを重点的に設置する。
- IR区域内には、特に人の動線や滞留が起きやすい場所に重点的に防犯カメラを複数台設置する。
- AI等を活用した画像自動検知・犯罪予測システム（同じ場所を何回も徘徊する行動や倒れる行動等を検知するシステム）付き防犯カメラを設置する。

② カジノ施設及びIR区域内の自主警備体制の確保

カジノ施設内の警備体制の構築

- 利用者による不正やチップの譲渡による実質的な資金の移転を防止すべく、利用者の手元やチップの受渡場面にフォーカスした形で、監視カメラによる監視等の措置を講じる。
- 監視カメラに加え、IRカードの情報も活用しながら警備員の配備・巡回により、施設内を監視・警備する。
- IRカードの利用者については、チップの交換や一部のスロット等の機器においてIRカードを利用してプレイすることで、IRカードに紐づいたチップの交換履歴やチップの増減等の履歴が把握可能となるため（システムは構築中）、マネー・ローンダリングの防止等に寄与する。
- カジノ施設内でトラブルを起こしたことがある者等についてはリスト化し、重点管理を実施する。

IR区域内の警備体制の構築

- 警備員の配備・巡回により施設内の監視・警備を行い、来場者に対して見せる警備を行う。
- 夜間等における、機械警備システムや警備ロボット、警備ドローンを活用した警備体制を構築する。

警備員による早期対応・避難誘導等

- 総合セキュリティセンターに通報等があった場合には、警備員が現場に急行し、適宜警察等の関連機関と連携する。

適切な人材の確保（外国語対応を含む）

- 多数訪れる外国人旅行者への対応に備え、外国語対応可能な警備員の複数配置、スマートフォンなどの翻訳機の活用等による全警備員外国語対応可能な体制を構築する。

適切な外部との情報連携・提供

- 和歌山県警察や自治体等関係機関と様々なリスクに備えた防犯訓練の実施や、イベント情報や警備計画などの事前の共有等の連携を図り、来場者をはじめとする関係者の安全安心の確保をめざす。

③ 監視・警備措置の記録・分析・監査

- 監視・警備の各措置については、関連法令に従い、その実施状況を記録するほか、実施状況について調査及び分析し、その結果も記録する。
- 実施状況についての調査及び分析の結果も踏まえ、必要な見直し・監査を行う。

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（治安対策）

（3）犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成、 その他対策項目の具体的内容（IR事業者の対策）

国内外から多数の来訪者が訪れることを踏まえ、IR事業者の自主的な警備体制の構築等に加え、和歌山県や和歌山県警察等関係機関と連携し、犯罪抑止、風俗環境の保持、青少年の健全育成等の対策を実施

① 犯罪の発生対策

IR区域及びその周辺における防犯体制の強化

- 治安維持のための防犯カメラの設置等を行う。

防犯上の観点も踏まえたIR施設のレイアウトの設計

- IR区域内への警察官詰所の設置のほか、国際会議等大規模イベントの警備や有事に備えた国際会議場内への警察指揮所の設置が可能なスペースを確保する。
- 総合セキュリティセンター内への和歌山県警察が自由に活用できるスペースの確保のほか、事情聴取等を行うことが可能なスペースを確保する。
- 車両によるテロ防止のため、IR施設直近まで侵入可能となる車両を事前に連絡のあった搬出入車両や大型バス、VIP車両等に限定し、IR施設への入退場ゲートにより厳密な車両管理を実施する。
- 死角を減らしたレイアウト、適切な照明設備設置による明るさの確保等監視性・視認性の確保、人通りの多い場所に限定したゴミ箱の設置等爆発物等危険物設置対策を実施する。

暴力団員等のカジノ施設への入場の禁止等

- マイナンバーカード等による本人確認を徹底する。
- 暴力団員等を発見した場合には、直ちに施設から退場させ、必要に応じて警察への通報を実施する。

マナー・ローndリングの防止に係る措置

種類	内容
環境面の対策	反社会的勢力の排除等を行う。
取引行為に着目した対策	顧客の指示を受けて行う送金先の本人口座への限定、取引時確認等の的確な実施等、100万円超の現金取引の届出等を行う。
顧客の行動に着目した対策	IRカードによる換金を含めたゲーミング履歴の把握等、チップの譲渡等を規制する。
事業者の規制遵守のための対策	犯罪収益移転防止規程を作成の上、従業員への周知、運用の徹底等を行う。

地域の住民等からの苦情等を受け付ける体制の整備

- IR施設に関することや、IR区域周辺における地域環境等に関する要望や苦情を受け付けるための専用窓口「地域連携課（仮称）」を設立する。
- 受け付けた要望苦情等を基に事業運営の改善を図る。

② 善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持

- IR区域の騒音・ゴミ等の環境対策、交通渋滞防止のための場内の交通整理等の対策を実施する。
- 善良の風俗及び清浄な風俗環境を害するおそれのあるカジノに関する広告又は勧誘は行わない。

③ 青少年の健全育成

- 警備員による巡回時や警備機器等により、カジノ施設周辺や深夜帯において、20歳未満の者を発見した際の警備員による積極的な声掛け等対応によるカジノ施設への入場防止対策を実施する。
- ギャンブル等依存症防止対策を踏まえ、地域や学校からの要望に応じた防犯教室や授業を通した小冊子等の活用による啓発活動等を自治体や各教育機関等と連携のうえ実施する。
- カジノに関する広告には、青少年に影響を及ぼす可能性のある社会認知度の高いキャラクターや人物を使用しない。

7. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除（治安対策）

（4）犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成、 その他対策項目の具体的内容（行政・警察・関係団体による施策）

IRの来訪者により、周辺地域には人や車が集中することに加え、和歌山県内全域的に観光客が増加することで、警察事象の増加も想定

関係機関が連携して人員や設備を増強するとともに治安対策を強化

① 防犯体制の強化

警察力の強化

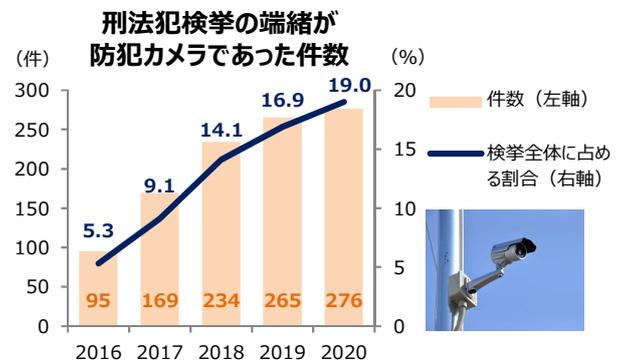
- パトロール活動の強化など犯罪抑止対策の推進、事件事故への即応を充実させるため、警察官の増員など組織を強化する。
- IR区域が位置する毛見地区に交番を新設する。

防犯カメラ設置等ネットワークシステムの構築

- 犯罪の発生抑止、早期の犯人検挙のため、人流が増加するIR区域周辺地域に防犯カメラを新設する。
- 防犯カメラをネットワーク化し、集中管理する「映像分析センター」を新設する。（IR事業者と連携）
- より合理的、効率的な犯人の追跡・早期検挙につなげるため、AI技術を組み込んだ映像解析システム、3D撮影装置、画像識別装置を増設する。

科学捜査機器等の増設

- より徹底した犯罪の検挙に向け、捜査支援システム、DNA型鑑定機器、薬物鑑定機器を増設する。



② 犯罪発生時はもとより平時からの情報共有及び連絡体制、防犯訓練における協力体制の確保

- 地域住民の意見・要望の把握などのため、「IR周辺地域連絡協議会（仮称）※」を設置する。
- IR事業者に対するサイバーセキュリティ講習を定期的に実施する。
- 犯罪発生時の迅速・的確な捜査等を実現するため、IR事業者と和歌山県警察で、犯罪発生時における連携方法等に関する協力協定を締結する。

※構成員：和歌山県警察・IR事業者・自治体・地域住民等

③ 暴力団等の排除のための連絡体制の確保

- 「暴力団等排除協議会（仮称）※」を設立し、暴力団排除に関する講習等を実施する。

※構成員：和歌山県警察・IR事業者・和歌山県暴力追放県民センター

④ 善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持

- マリーナシティ島内における性風俗関連特殊営業に関する新規営業を禁止するため、都市計画制度による土地利用規制を実施する。（和歌山市実施）

⑤ 増加が予想される外国人への対処体制の整備

- 多言語対応自動応答システムの導入、全警察車両への外国語表示を実施する。
- IRで働く外国人が犯罪に巻き込まれることなく円滑な日常生活を営むために必要な知識を身に付けてもらうため、「多文化共生協議会（仮称）※」を設置し、関係機関との協力体制を構築する。

※構成員：和歌山県警察・IR事業者・自治体

⑥ 青少年の健全育成

- 和歌山県内小中学校を対象にした「キッズサポートスクール」などを通じた各種広報啓発活動を実施する。
- 少年補導員、学生ボランティア、関係機関との連携による補導活動を強化する。